

**令和 5 年度
中国四国農政局技術検討会（第 1 回）**

議 事 録

事務局

ただいまから、令和 5 年度中国四国農政局国営土地改良事業等事後評価技術検討会を開催します。

事務局の土地改良管理課川嶋です。よろしくお願いいたします。

本技術検討会は、原則公開とされておりますことから、5 月 25 日に、本日開催する旨をプレスリリースしておりましたが、傍聴及び報道関係者からの申込はございませんでした。

まず、開催に当たりまして、国営等事業管理委員会委員長の都築農村振興部長より挨拶を申し上げます。

都築農村振興部長

本日は、お忙しい中、技術検討会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また午前の現地調査にもご参加いただき、ありがとうございました。

さて、事後評価では、事業の効率性及び実施過程の透明性を確保する観点から、政策評価法及び農林水産省政策評価基本計画等に基づき、事業完了後一定期間を経て、施設の利用状況、営農状況について評価いただき、公表していくこととしております。

今年度は 2 地区ございますが、本日は、ただいまから午前に現地調査を行っていただき、国営かんがい排水事業「香川用水土器川沿岸地区」の評価結果書（案）等についてご審議を頂き、次回 7 月 14 日に予定しております技術検討会でご指摘いただいた意見の結果を踏まえ委員の皆様の見解を取りまとめ、8 月末に公表に進めていくこととしております。

本日は、委員の皆様よりご議論をいただき、評価結果の取りまとめに努めて参りたいと考えておりますので、お願い致します。

事務局

～本日出席の技術検討会委員の紹介、配布資料の確認～

事務局

本日は第 1 回の技術検討会ですので、技術検討会規則の規定により委員長の選出をお願いすることになります。委員長は、委員の互選により選出していただくこととなりますが、どのようにお取り計らいしましょうか。

佃委員

今までの実績、経験より諸泉委員を委員長に推薦します。

事務局

諸泉委員、委員長をお願いできますでしょうか。

諸泉委員

はい、分かりました。

事務局

技術検討会規則により、委員長には、委員長代理をあらかじめご指名いただくこととなっておりますので、諸泉委員長におかれましては、委員長代理のご指名をいただいた上で、議事の進行をお願いします。

諸泉委員長

委員長代理は、徳島大学の河口委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

河口委員

承知しました。

諸泉委員長

河口委員、よろしくお願いします。

それでは、岡山大学 諸泉です。午前は現地調査による説明をありがとうございました。土地改良区や農家の方からの話も聞くことができました。委員の皆様には忌憚のない意見をお願いし、実りある委員会にしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは早速ですが、議事次第により進めていきたいと思います。

議事次第 1 より令和 5 年度 国営土地改良事業等事後評価の進め方について、事務局より説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

ただいま説明がありました、令和 5 年度 国営土地改良事業等事後評価の進め方について、委員のみなさまにご審議を賜りたいと思います。

なお、本技術検討会については、公開となっております。また、技術検討会の議事概要等の扱いにつきましては、検討会終了後に公表することになっております。

改めてになるが、事後評価の場合は、既に終わった事業を評価するとしており、先ほどの挨拶でも、今後の事業に活かすとのことだが、具体的にどのように活かしているのか。

事務局

特に費用対効果について、事後評価により新たに効果算定手法の検討を行い、フィードバックをすることとしています。本地区ですぐに何か行われるわけではありませんが、これまで事後評価は全国で行われており、今では親水機能的な費用対効果などの評価が行われております。

諸泉委員長

費用対効果の算定手法においてフィードバックし評価することにより、今後の事業において、無駄を省くことに活かすということか。

都築農村振興部長

国営事業の事業計画を策定する上で活かしているということです。

諸泉委員長

それは大きいかもしれない。

諸泉委員長

それでは2つ目の議題、議事次第2より令和5年度事後評価対象地区の説明及び質疑について、事務局より説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

ただいま説明のありました地区について、委員の皆様からご審議を賜りたいと思います。

河口委員

資料3-4の10ページ「事業効果の発現状況」の角落としについて、よく分からなかった。

事務局

水路を深掘りし、そこに水を溜めて、防火用水の役割を果たすこととしています。

四国土地改良調査管理事務所

補足しますと、溝に堰板を落とし、水を溜めるのですが、この溝のことを角落としといいます。

河口委員

堰板が入っていればわかる。

四国土地改良調査管理事務所

基礎資料42ページに、堰板が入っている写真を掲載しております。

諸泉委員長

よろしいですか。

河口委員

はい。

駄田井委員

説明を聞いていると、事業計画時点に比べて、作付作物が変化してきているが、このことは事後評価と関係することなのか。また、事後評価を今後の事業の評価に活かすという話だが、長いスパンのなか、農業施策や農業構造が変化し、評価に対応していけるものなのか。私は評価に入れるべきだと思うが、そういう事例があれば教えてほしい。

事務局

資料3-2の36ページの表2-6をご覧ください。ご意見のとおり、作付作物は変化しています。例えば新しい作物や畑作物の面積、麦も増えており変わってきています。一方で、インフラ整備により農業用水を確保していくことで営農の仕方も変化していています。

変化をどのように分析し評価するかというと、費用対効果を見ながらB/Cを整理していくことが基本的なまとめ方になると思っています。長いスパンのなかで、農業構造は変わりますが、事後評価としては算定手法を整理し、事業便益を確認しながらまとめていくことになると思っています。

都築農村振興部長

そもそも国営事業として国自らが実施する意義は、調査に10年、工事に10年かけることとなるので、20年後のあるべき営農の姿を見据えて、実施することとです。JAや農業委員会、自治体も含めて、地域の将来像を描きつつ、営農計画を立てB/Cをまとめることが大事と考えています。

駄田井委員

安定的に水が来ることによって、一年を通じて新しい作物や営農が展開し継続することができる、ということか。

事務局

そのとおりです。

諸泉委員長

見据えた計画について、今まで計画どおりになっているのか、農村の発展につながったのかという検証は行われているのか。

都築農村振興部長

それがまさしく再評価なり事後評価であり、事業計画上、B／Cが発揮されているのか、評価し検証しています。

例えば、計画で作付けを予定していたたまねぎが、作付けされていなかったらだめかというところではなく、例えば、地域の選択としてブロッコリーが作付けされ、地域で集荷施設などが整備され、産地が形成される。そのことで当初の効果が発揮されているという評価になります。

諸泉委員長

B／Cは変わってくるということですね。そういうことを定期的に評価していくことが求められていくのかもしれない。

都築農村振興部長

農業水利施設を作りっぱなしではいけないということで、完了後に評価を行い、それを事業計画に反映し、20年後、30年後に次の更新事業を行っていくということです。

諸泉委員長

他にいかがですか。

佃委員

資料3-4の6ページの維持管理費について、事後評価時点では節減されているが、今後は増えるのではないか。これから施設の老朽化は進み、現在も資材費や電気料金が高騰している。今後の維持管理費の増減をどう見込み、どのような対策を考えているのか。

事務局

事後評価時点で維持管理費は、約300万円に節減されています。本地区の対象施設はほぼ農業用水路であり、一般的に維持管理費はあまりかからないと思われませんが、事業前は約2400万円となっており、農業用水路の修繕費などがかかりすぎていたと考えています。委員ご指摘の今後の維持管理費については、費用が嵩まないように管理していくことが重要と思われます。

本事業により施設を更新しており、修繕費などの維持管理費が節減されたことを評価しています。農業用水路の維持管理について、農家だけでなく、地域用水として地域住民とも連携して取り組んでいるところです。今後、地域住民の理解醸成も得ながら維持管理のあり方を模索していくことを期待しているところです。

愛宕水利整備課長

調査管理事務所などでは、事業実施後一定期間が経過すれば、農業水利施設の機能診断調査を行っています。例えるなら人の健康診断で農業水利施設も一定期間が過ぎると、老朽化し維持管理費がかかります。

将来的には、機能診断を行いながら、施設の機能低下が見られれば、新たな事業の検討を行い、必要性が認められれば、施設の更新整備により維持管理費を軽減していくなど、長いスパンで農業水利施設を監視していくこととしています。

都築農村振興部長

機能診断では、維持管理費と施設改修費が最適化される施設の更新サイクルの検討を行います。ライフサイクルコストといいます。それが最も軽減される改修時期を考えていくことになります。

諸泉委員長

よろしいですか。

諸泉委員長

用水路の施設規模、通水断面などは、既存の事業計画で決まっているのか。水田が減少し畑地化が進むと、一般的には、必要水量は減少しているのではないかな。

感想になるが、必要水量が減少すると施設規模は釣り合わず、施設規模が過大なまま改修費用をかけることに、違和感がある。

都築農村振興部長

そのとおりと考えます。ただ、事後評価時点では水稻も減少していますが、土器川沿岸の上流側で水稻作付が減少していても、中下流で水稻作付面積が変わらないのであれば、中下流には用水を供給していく必要がありますので、必要水量が減ることはないと思います。将来的には、現況の営農状況等を考慮しながら、効率的な事業規模を検討する必要があるかもしれません。

諸泉委員長

洪水防止機能として、農業用水路の施設規模は保持しておくほうがよいという考え方もできるかもしれない。

佃委員

農業者の意見として聞いてほしいのは、農作物を育てるには水がいちばん大切であること。特に、香川県は降水量が少ないため、ため池や香川用水事業などを学びの場として、水の大切さを幼い頃から学習している。本地区では水稻の作付けが減少していても、他の野菜や畑作、全国的にも有名なにんにくのブランド化などが進められ、農業用水があるからこそ女性の参入も見られており、水がないところにはなにも生まれない。

本地区の将来の姿は見通せないが、現時点では、新しい農業、儲かる農業、認定農業者や若い女性の方が、切磋琢磨し、地域を守っていることを理解してもらいたいと思う。

諸泉委員長

渇水時の状況を経験している方が、一番水資源の大切さを知っているということですね。他にございませんか。

河口委員

資料3-4の13ページの事業実施による環境の変化について、農業用水路のトンネルか所にコウモリ類が生息できるよう、止まりやすい部分補修を施工したのは面白い取組みと思う。

農業用水路では、子供たちを含め地域の方と、どういった水路にすればよいのかなどワー

クショッップを開催し、意見を反映した整備を行っているのは、プロセス重視で良い取組だと思う。水路に隣接する遊歩道の整備や芝桜の植栽などにより環境配慮型水路が地域の方々に活用されており、おおむね地域住民の評価が高いというのも大事なポイントかと思う。

気になったのは、資料3-2の70ページの生態系水路の整備では、魚介類としてアブラボテ、ヨシノボリ類、マツカサガイの生息環境に配慮した構造として整備したとしているが、令和4年度の調査では、「アブラボテは確認されず、マツカサガイは確認された」とされている。

調査結果は、子供たちと調査した結果なのか、それとも建設コンサルタント業者への業務発注により行った結果なのか。

事務局

調査は、建設コンサルタントにお願いしています。

河口委員

アブラボテは、香川県では希少種ではないか。事業着工前はどれぐらい生息していたのか、もともと生息が少なかったのか、それなりにいたのか。いろいろな魚類が増えていることは好ましい。

もともとの生態系水路の整備の中のアブラボテ、ヨシノボリ類、マツカサガイの3種類の保全対象生物を配慮した構造として整備しているということで、気になる。

都築農村振興部長

事業計画時点の調査で生息が確認されたため、保全対象生物になっているはずです。

諸泉委員長

令和4年度の調査は、生態系水路以外の施工区間では行われなかったのか。ほかの区間に生息しているのであれば、アブラボテは分散していくかもしれない。

河口委員

アブラボテが気になる。最初の状況がどうであったか。

諸泉委員長

調査していれば、結果としてあげないといけない。

河口委員

マツカサガイが確認されていることから、生息場と水路のつながりがあるのでアブラボテも用水路にところで入ってきているのではないかと。とりまとめ結果だけを見ると、アブラボテはいなくなったのではないかと感じてしまう。

なお、水路に深みを付ける事例は珍しいと思うので、そういう取組は評価できると思う。

事務局

アブラボテの生息状況について、確認します。

諸泉委員長

他にございませんか。それでは、以上をもちまして、本日の技術検討会の議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

事務局

諸泉委員長、円滑な議事運営をさせていただきまして、ありがとうございました。技術検討会委員の皆様には、貴重なご意見等をいただき、ありがとうございました。

本日頂戴いたしましたご指摘等につきましては、7月14日に予定しております技術検討会において説明させていただきたいと思っております。

以上をもちまして、令和5年度中国四国農政局国営等事後評価技術検討会を閉会させてい

たきます。本日は大変ありがとうございました。

(参考) 中国四国農政局事後評価技術検討会の概要

1 日 時

令和5年6月5日(火) 15:45～16:30

2 場 所

岡山拠点3階会議室

3 出席者

【中国四国農政局事後評価技術検討会】

諸 泉 利 嗣	国立大学法人岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授
河 口 洋 一	国立大学法人徳島大学大学院社会産業理工学研究部 准教授
駄田井 久	国立大学法人岡山大学グローバル人材育成院 准教授
佃 俊 子	東讃地区生活研究グループ連絡協議会 会長

【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

都 築 慶 剛	農村振興部長
愛 宕 徳 行	農村振興部 水利整備課長
佐々木 一 郎	四国土地改良調査管理事務所長

【事務局】

川 嶋 等	農村振興部 土地改良管理課長
山 本 竜太郎	農村振興部 土地改良管理課 農政調整官
小笠原 祐 二	四国土地改良調査管理事務所調査課長
今 隆 哉	四国土地改良調査管理事務所企画情報管理官

4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・資料1 令和5年度国営土地改良事業等事後評価の概要
- ・資料3-1 国営かんがい排水事業「香川用水土器川沿岸地区」事後評価結果書(案)
- ・資料3-2 国営かんがい排水事業「香川用水土器川沿岸地区」事後評価結果基礎資料(案)
- ・資料3-3 国営かんがい排水事業「香川用水土器川沿岸地区」事業の効用に関する説明資料(案)
- ・資料3-4 国営かんがい排水事業「香川用水土器川沿岸地区」事後評価書説明資料(案)
- ・参考資料

